



中小業者の働きやすい社会に!! 北名古屋市と自治体交渉を行いました

11月15日(金)に北名古屋市と自治体交渉を行い、役員を中心に6名が参加しました。

3年連続の開催となった今年の交渉では、まず最初に小規模企業振興施策について懇談し、『小規模企業振興基本条例』の制定と合わせ、地元の業者を優遇するような補助金制度の確立と使い勝手の良い補助金制度にするために、補助金を直接業者に支払うことや支給のタイミングを早めてほしいことを要望しました。

地方税の分野では、滞納者が出ないように督促状を郵送する時期を検討することや、人員配置などで住民への接触を増やすことを要望しましたが、自治体からは「職員一人当たり約1,000件を担当しており、これ以上の個別対応は厳しい状況です」との回答にとどまりました。また、10月から始まった住民票などをコンビニで交付できるサービスに伴うマイナンバーカードの普及率については、「発行枚数は、人口の9.3%で1か月の利用状況は68件でした」という回答があり、続いて設備の導入に要した費用を確認すると「ネットワーク設定も含めて3,900万円かかりました」と話し、住民の1割しか使用できないサービスに対して高額な税金を使用した実態が浮き彫りとなりました。

懇談では、2回目の申請案内が届いたこともあり、プレミアム商品券についても言及しました。確認してもらくと、低所得者の申請状況は10月末で35%であったことがわかりました。そこで、低所得者はプレミアム商品券を一括で購入することが困難であるほど生活が困窮している事実を訴え、同時にその低所得者や地元の中小業者に寄り添う行政を行うよう再度要望し、懇談を終えました。

今年は7名が参加しました 北名古屋民商共済会集団健康診断

25日(日)に一宮千秋病院で、北名古屋民商共済会と近隣民商共済会による集団健康診断が行われ、7名が参加しました。

検診は、身長・体重測定から始まり、X線検査、心電図、尿検査、血液・血圧検査、メタボ検査とまわり、最後に医師による診察を受けて終了で、待ち時間も含めて2時間程度で行うことができました。

2年前の申告から始まった医療費控除の特例『セルフメディケーション税制』を利用するためには、健康診断の受診または予防接種が必要となるなど、健康診断を受ける必要性はますます高まっています。業者にとっては、健康が第一です。結果が不安だから検診を受けないという声もありますが、症状が悪化する前に健康診断を受け、体調管理をすることは大変重要です。今回、時間がとれず健康診断を受診できなかった方も、民商で取り組んでいる大腸がん検診などを利用し、体調管理を万全にして商売を続けていきましょう。なお、民商の大腸がん検診は、12月で終了となります。検診を希望される方は、お早めに近隣の役員、または事務所までご連絡ください。



民商のなんでも相談 税金・融資・労働保険・税金滞納など…… いますぐお電話でご予約を

会費は15日までに事務所に届けてください 月初めの集金にご協力を ~会計 正岡修~

税務署から書類が届いています 紛失しないように注意してください

11月の中旬あたりから、会員より「税務署から大きな封筒が届いた」との問い合わせが寄せられています。この書類は、従業員がいる事業所に届くもので来年の1

月までに行う『年末調整』の作業に使用する大切な書類です。使用するのは、まだ1か月先ですが、紛失しないように大切に保管してください。

また、生命保険会社から『生命保険控除証明書』、市役所から『給与支払報告書』が同様に届いているかと思えます。こちらも年末調整や確定申告で使用する大切な書類となります。なくさないように注意してください。